



# なには兎もあれ **脱**メタボ

(健診からはじめる健康づくり)

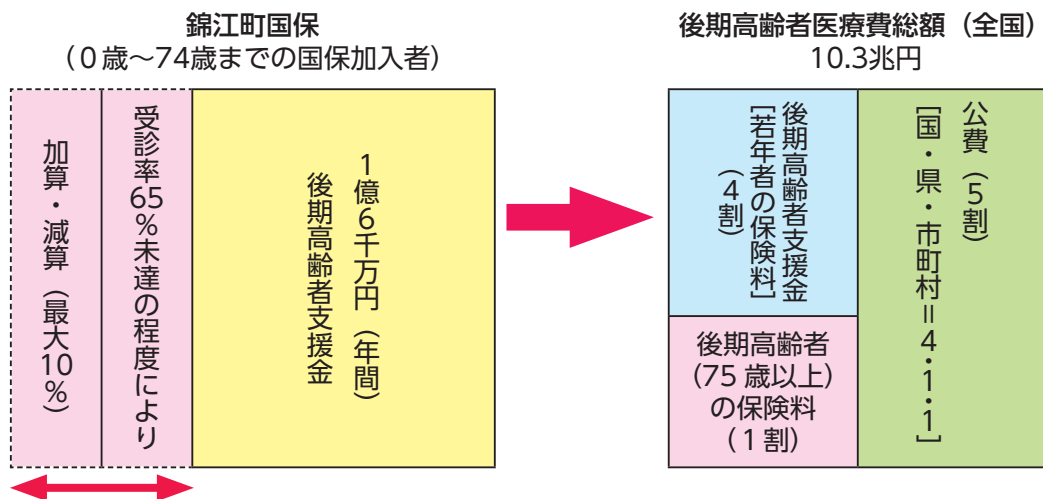
## 特定健診の目標受診率 65%

錦江町国保は、後期高齢者支援金を年間1億6千万円支払っています。平成25年度から、特定健診受診率65%の未達の程度により最大10%の加算・減算をして後期高齢者支援金を支払うこととなります。平成22年度の特定健診受診率は30%でした。

錦江町国保に加入される方へのお知らせです。

例えば

- ① 平成25年度の特定健診受診率が0%だった場合  
1億6千万円 + 1千600万円 (10%)  
= 1億7千600万円を平成26年度の後期高齢者支援金として支払う
- ② 平成25年度の特定健診受診率が65%を超えた場合  
1億6千万円 - 1千600万円 (10%)  
= 1億4千400万円を平成26年度の後期高齢者支援金として支払う



年1回の特定・長寿健診を受けていただくことにより、医療費の抑制に繋がります。(保険税も同様です。)

【問い合わせ窓口】 保健福祉課保険チーム TEL 22-3041

## 子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌・おたふく・水痘ワクチン無料で接種できます。

＜助成対象者＞

- 子宮頸がんワクチン (小学6年生～中学3年生)
- ヒブワクチン (2カ月～5歳未満)
- 肺炎球菌ワクチン (2カ月～5歳未満)
- おたふくかぜ (1歳以上5歳未満)
- 水痘ワクチン (1歳以上5歳未満)

接種する際は、病院(鹿屋市医師会又は肝属郡医師会管内の病院)で予約をして、本庁衛生チーム又は支所住民生活課に準備している予診票を持って行ってください。接種がすみしたら予診票と一緒にしている接種済票を本庁衛生チーム又は支所住民生活課にご持参ください。

こちらで準備した予診票をご持参しないと接種助成できませんのでくれぐれも忘れないようにしてください。また、無料で接種できる病院の確認等も下記の方までご連絡ください。

【問い合わせ先】 錦江町役場 保健福祉課 衛生チーム TEL 22-3044